

2015

江の島キールボートチャンピオンシップシリーズ #2 バレンタインカップ

帆走指示書

1 適用規則

- 1.1 本レガッタには、「セーリング競技規則(RRS)2013-2016」に定義された規則を適用する。
- 1.2 レース公示ならびに帆走指示書により変更されたものを除き、矛盾が生じた場合は、帆走指示書を優先する。

2 競技者への通告

競技者への通告は、EYC 事務所内に設置された公式掲示板に掲示する。
また、海上にては運営艇に掲示、および口頭で行う。

3 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日のレーススタートの1時間前までに、公式掲示板に掲示する。
また、海上にては予告信号前までに掲示する。

4 日程及びレースの予告信号予定時刻

- 9:20 艇長会議(EYC 事務所前)
- 10:45 第1レース予告信号
第2レースは第1レース終了後引き続き行い、最大2レース行う。
但し、最終的なレース数は、レース委員長の裁量に委ねられる。
- 15:00~ 表彰式、パーティ

5 クラス旗

クラス旗はスポーツクラス、クルージングクラスともグリーン旗とする。

6 コース

- 6.1 コースは、帆走指示書付属文書Aに示す通りである。
- 6.2 付属文書の見取り図は、通過するマークの順序及びそれぞれのマークを通過する側を含むコースを示す。
- 6.3 予告信号の前あるいは同時に、本部船にマーク1までのおおよそのコンパス方位を掲示する。

7 コースの短縮

コースを短縮する場合は、規則32に従い行われる。

8 マーク

マーク1、2は【黄色三角ブイ】とする。
SI11に規定する新しいマークは、【黄色三角ブイ(黒帯付き)】とする。

9 スタート

- 9.1 レースは、規則26を用いて、予告信号をスタート信号の5分前として、スタートさせる。
- 9.2 スタート・ラインは、スターボード端にある本部船上のオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポートの端にあるブイとの間とする。
- 9.3 スタート信号の10分より後にスタートする艇は、「DNS」と記録される。この項は規則 A4 を変更して

いる。

9. 4 スタートはスポーツクラス、クルージングクラスとも一斉スタートとする。

10 フィニッシュ

フィニッシュラインは、本部船上のオレンジ色旗を掲揚しているポールと、フィニッシュマークの間とする。フィニッシュは、コースサイドからの流し込みとする。

11 コースの次のレグの変更

ウインドワード・リーワードコースにおいて、コースの次のレグは変更しない。

12 タイムリミット

タイムリミットはスタート後120分とする。

13 抗議と救済の要求

13. 1 抗議書は陸上本部で入手できる。抗議、救済要求および審問の再開の要求は、適切な時間内に陸上本部に提出されなければならない。
13. 2 抗議締切時間は、最終レース終了後60分とする。
13. 3 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の公示を規則61. 1(b)に基づき伝えるために抗議締切時間までに公式掲示板に掲示する。
13. 4 本帆走指示書の15、18、19、20および23項の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。これは規則60. 1(a)を変更している。これらの違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が決めた場合には、失格より軽減することができる。

14 得点

14. 1 順位は、各艇の所要時間からEYCLレース委員会で決定する修正時間係数を掛け、修正時間を求め、修正時間の小さい方を上位とし、順位にあわせて得点を付与する。
修正時間の計算においてはタイムオンタイム方式を採用する。
14. 2 得点は、付則Aの低得点方式を適用する。
14. 3 上記修正時間が同一の場合にはレーティングの小さい方の艇を修正順位の上位とする。
14. 4 本カップは、1レース以上の完了を持って成立とする。

15 安全規定

15. 1 チェックイン
レース艇は当日参加する最初のレースのスタート時刻5分前までに、本部船のスターン近くを通過し、艇名の確認を受けること。
15. 2 救命胴衣
競技者はヨットに乗っているときには、必ず救命胴衣を着用すること。
15. 3 帰着申告
フィニッシュをもって帰着申告に代える。
15. 4 リタイヤおよび事故があった場合は速やかにレース本部に報告する。
(本部電話番号:0466-22-0261 江の島ヨットクラブ)

16 運営艇

レース運営艇の標識は次の通りとする。

本部船 オレンジ旗を掲揚したモータボート『えぼし』
マークボート 江の島ヨットクラブ旗を掲揚したモータボート

17 レース旗

参加艇は、バックステー(ない場合は、それに代わるポールなどをスターンに設置し)に江の島ヨットクラブ

旗またはグリーン旗を掲げる。

レース旗を所持していない艇は江の島ヨットクラブに問い合わせ、購入すること。

18 ごみ処理

艇は、ごみを水中に捨ててはならない。

19 無線通信

緊急の場合を除き、レース中の艇は無線送信も、すべての艇が利用できない無線通信の受信もしてはならない。またこの制限は、携帯電話にも適用する。

ただし、全レース艇が同じように受信できる情報(GPS、天気予報、海象気象に関する情報)はこの限りではない。

20 エンジンの使用

落水者救助、遭難艇救助、他の船舶との衝突回避、離礁その他の緊急かつ切迫した事態に対処するためにエンジンを使用することができる。

ただし、エンジンを使用した場合は、その状況(使用した目的・時間・場所等)をフィニッシュ後レース委員会に速やかに報告しなければならない。

21 賞

スポーツクラス、クルージングクラスの優勝艇には賞品を授与する。

22 責任の所在

競技者は、自分自身の責任で参加するものとする。規則4「レースすることの決定」参照。

主催団体、レースの前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

23 保険

各参加艇は、レース期間中、有効な第三者賠償責任保険に加入していなければならない。

24 レース開催の中止

レース開催を中止する場合は当日朝9時までに決定する。

レース本部に問い合わせの事。TEL:0466-22-0261

コースの図示

コースはウインドワード・リーワードコース、4レグもしくは6レグとする。

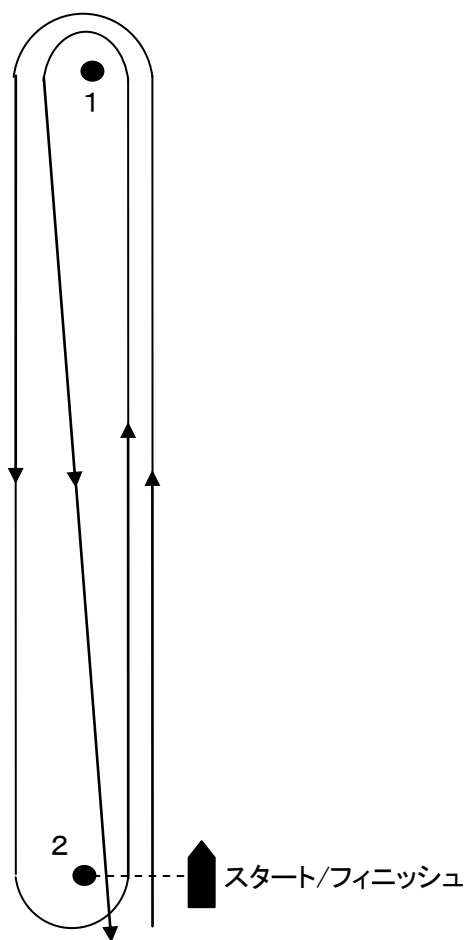
レグ数の指定は予告信号前に本部船に掲げる数字旗で指示する。数字旗1:4レグ、数字旗2:6レグ

マーク間の距離は1.0マイル弱を設定予定。

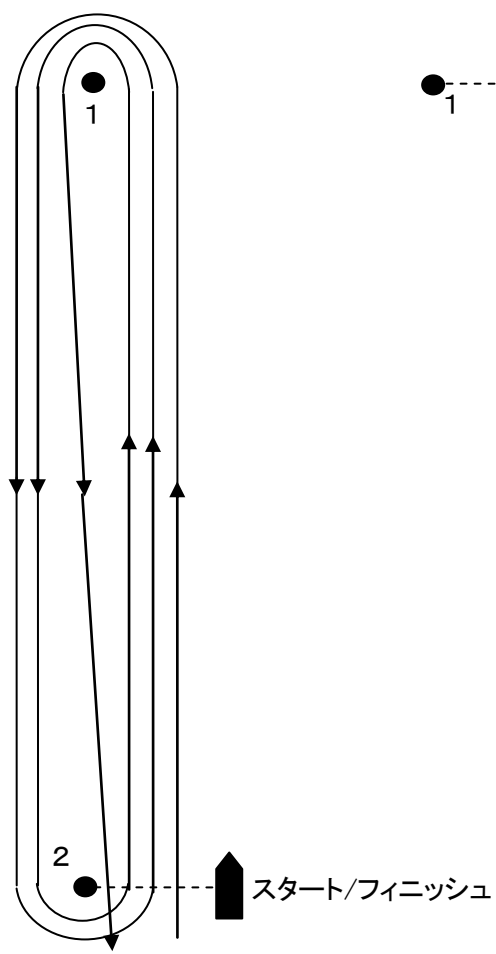
4レグ: Start→1→2→1→Finish 6レグ: Start→1→2→1→2→1→Finish 各マークは、反時計回りとする。

Finish はコース短縮の場合もコースサイドからの流し込みとする。

4レグのコース



6レグのコース



1マークでのフィニッシュの場合

